

第 3 7 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 6 年 1 月 2 4 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から 午後 2 時 1 3 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階 大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (1 1 名)

1 番	加藤正純	2 番	鈴木周吾	3 番	遠藤圭一
4 番	渡邊喜徳	6 番	佐藤利洋	8 番	齋藤桂子
9 番	丸子清	1 0 番	菊池淑郎	1 1 番	安住郁子
1 2 番	齋精一	1 4 番	片平洋之		

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 2 名)

1 6 番	古山真	1 7 番	菊地英一	1 8 番	太田匡美
2 0 番	大槻久美子	2 1 番	長田邦雄	2 2 番	新田育男
2 3 番	結城美智子	2 5 番	南條栄一	2 6 番	東條茂
2 7 番	小野忠良	2 8 番	鈴木茂利	3 0 番	千葉義昭

4. 欠席者

(1) 農業委員 (3 名)

7 番 安住政男、1 3 番 浅川文義、1 5 番 伊藤富敏

(2) 農地利用最適化推進委員 (3 名)

1 9 番 齋藤幸一、2 4 番 棟形和徳、2 9 番 末木清一

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 平成 5 年度第 9 号亶理町農用地利用集積計画 (案)
について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主査 高橋大輔、主事 村上尚也

定刻となり、職務代理者あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、農業委員会等に関する法律第5条第5項により職務代理者が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第37回亘理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告については、お手元の資料をご覧ください。1月7日、消防出初式が開催されました。コロナの関係で議員、区長等の来賓を呼んでの開催は4年ぶりです。1月11日、2024農産漁村パートナーシップ推進宮城県大会が夢メッセみやぎで開催され、安住郁子委員外女性の委員が出席しております。1月24日、本日の午前中、スポーツ賞・文化賞の表彰審査会がありました。表彰される方については、主に小学生・中学生・高校生が主ですが、合計49名が表彰されます。表彰式は2月10日、土曜日、10時から中央公民館で開催予定です。表彰される子供さんに関係する委員もいらっしゃるのではと思い照会させて頂きました。その他については記載の通りですので、説明については割愛させて頂きます。以上です。

議長 はい、今回は任期最後の総会となりますので、次回の日程については、省略致します。本日の欠席者については、7番、安住政男委員、13番、浅川文義委員、15番、伊藤会長、19番、番齋藤幸一推進委員、24番、棟形和徳推進委員、29番、番末木清一推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告致します。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名する事になっておりますので、11番、安住郁子委員、12番、齋 精一委員を指名いたします。

日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決する事と致します。それでは、初めに、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2番 (順位1番から順位4番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。次に、吉田地区委員会より説明をお願いします。

1 1 番 (順位 5 番から順位 6 番について議案書朗読及び補足説明)
議 長 ありがとうございます。次に、逢隈地区委員会より説明をお願いします。
ます。

1 0 番 (順位 7 番について議案書朗読及び補足説明)
議 長 ありがとうございます。第 1 号議案の説明が終わりました。第 1 号
議案についてご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は
挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

(発言なし)

3 0 番 順位 2 番、3 番、4 番について質問します。(〇〇)さんと(〇〇)さ
んが共同で、事業を行うと思いますが、議決権の割合を見ると(〇〇)
さんが100、(〇〇)さんが0となっていますが、全ての事を(〇
〇)さんが主導権を持って行うものなのかお聞きします。また、今回
買う土地は水田で、コメとなっていますが、先程、牧草との説明があ
りましたが、この土地の他にあるものですか。もう一つ、年収ですが
この土地の水田だけでは500万円は大変だと思いますので、兼業の
部分で500万円になるものか教えて下さい。

事 務 局 法人の議決権に関しては、記載のとおり(〇〇)さんの方が全て議決
権を持っている事ですので、何か会社での決め事があれば(〇〇)さ
んの方で決め、(〇〇)さんについては主に営農の方を担当すると聞
いています。水稻ですが、委員長から説明もありましたが、ホールク
ロップサイレージを主にやって行くと言う事で、今回、売買する面積
については1町歩ですが、現在、町内各地で(〇〇)さんに作って下
さいと依頼が結構入っている様で、他の土地については利用権設定を
する予定です。まだ、明確に面積を弾いてはいませんが、おおよそ3、
4町歩位はいくのではと思います。(〇〇)さんもそれに留まらず、
今後も拡大を続けて行くとの事でしたので、手放したい、やってほし
い農地があれば極力受け付けたいと言っていますので、集積のため今
後も規模拡大を農業委員会で手伝って行く事になります。事業等の状
況の売上高については、見込みとして農業に500万円、右側が農業
に該当しない事業となっております。元々の母体が(〇〇)さんとな
っております。

3 0 番 (〇〇)さんなんですか。

事 務 局 はい、そうです。

議 長 なければ第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請関係の案件

について採決をいたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可することに決定します。次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 3 番については、許可することに決定します。次に、順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 4 番については、許可することに決定します。次に、順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 5 番については、許可することに決定します。次に、順位 6 番の採決を行います。順位 6 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 6 番については、許可することに決定します。次に、順位 7 番の採決を行います。順位 7 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 7 番については、許可することに決定します。

以上で第 1 号議案の審議を終了します。

日程第 3、第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。それでは、担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決をすることといたします。はじめに、亘理区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10 番 (順位 2 番から順位 5 番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。第 2 号議案の説明が終わりました。質問に入る前に、訂正事項がありますので、事務局よりお願いします。

浅井班長 第 2 号議案の順位 1 番についてですが、転用事由が宅地造成とありますが、建売住宅建築になります。施設の概要が建売住宅 2 棟となりますので、訂正の方、お願いします。

議長 説明が終わりました。第 2 号議案についてご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

(発言なし)

議長 なければ第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請関係の案件について採決をいたします。まず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 2 番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 3 番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 4 番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 5 番については、許可相当と

することに決定します

以上で第2号議案の審議を終了いたします。

日程第4、第3号議案、令和5年度第9号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第3号議案、令和5年度第9号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第3号議案、令和5年度第9号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

23番 先ほどの経過報告にもあったと思いますが、先日、農産漁村パートナーシップ推進宮城県大会に出席致しまして、その事について少しお知らせします。各分野で活躍している女性の表彰式があり、その後に2名の方の講演を聞きました。一人目は南三陸で被災して、大変だったけれども、女性の活躍の場を広げるために、食を通して幸せを届けるプロジェクトについて聞きました。二人目は仕事を辞めて、実家の牧場を継いだ話でした。その中で女性が働きやすくするために、どんな事が必要なのかの中身でした。経営に参加するという事と仲間づくり情報収集により楽しい活動をする事と、女性の声も反映し働きやすい環境整備をする事も大事だとの話を聞きました。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。参加した女性のみなさん大変ご苦労様でした。その他、ほかの委員さんから何かありませんか。なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項2件、事務連絡が5件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家について報告及び事務連絡後、職務代理者が閉会を宣言し、併せて閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時13分